

「平成30年度あおもり産木造住宅コンテスト」募集要領

1 趣旨

青森県は多様な樹種が分布する森林県であり、特にスギの人工林面積は全国4位と豊富な資源量を誇っており、この恵まれた森林資源を有効に活用し、循環していくために、県産材を木材利用の大宗を占める住宅に利用する取組を推進しています。

また、平成29年3月に改定された「青森県住生活基本計画」では、目標として青森の風土に根ざした安全で健康な住環境の形成を掲げているほか、木造住宅生産技術者の確保・育成などにより関連産業における「青森ブランド」の確立をめざすこととされています。

このようなことから本コンテストでは、これらの背景を踏まえ、安全・安心で良質な県産材を使用した木造住宅を広く県民の皆様にご存知いただくことはもとより、県産材の地産地消の推進と林業・木材産業及び木造住宅産業の活性化を目的に実施するものです。

2 対象住宅

募集対象となる住宅は、次の①～④の全てを満たすものとします。

- ① 青森県内において建築された新築の一戸建て木造住宅であること
- ② 平成27年4月1日から平成30年9月30日までに完成したもの、若しくは完成する予定のもの
- ③ 過去にあおもり産木造住宅コンテストに応募していないもの
- ④ 青森県産材認証推進協議会が認証する認証県産材を概ね0.1 m³/m²以上使用しているもの
《リフォーム部門》

募集対象となる住宅は、次の①～③の全てを満たすものとします。

- ① 青森県内においてリフォームを行った物件（一戸建て住宅）であること
- ② 平成27年4月1日から平成30年9月30日までに完成したもの、若しくは完成する予定のもの
- ③ 認証県産材を完成時に見える部分に使用していること

3 応募資格

応募者は、応募物件の建築主、設計者、施工者、またはそれらの連名であること。ただし、現地調査に対応できるよう、建築主、設計者、施工者の相互に了解を得ているものとします。

4 募集期間

平成30年6月11日～平成30年9月30日（郵送の場合は、当日消印有効。）

5 応募方法

所定の応募用紙に必要事項を記入し、以下の添付書類を添えて、下記提出先へ持参又は郵送してください。

【提出書類】（別紙提出書類一覧参照）

各1部提出してください。なお、提出された書類は返却しません。

- ① 県産材証明書（青森県産材認証推進協議会によって証明済みの県産材証明願）の写し
- ② 応募用紙（様式1）
- ③ 平面図・立面図・配置図・仕上げ表等（建築確認通知書等の図面のコピー）
- ④ 審査用の資料（パネル及び写真データ）

※ この資料（パネル）は、審査委員会による審査及び一般投票等で使用します。

- ・記載内容：応募作成タイトル、建築面積、延べ床面積、木材使用量、県産材使用量、工事坪単価、立面図、写真（躯体工事完了時の写真2カット以上、完成時の外観2カット以上、内部4カット以上。）、主旨説明文（600字以内）

- ・資料規格 : A2 サイズ 1 枚 (片面) のパネル (額等に入れないこと。)
- ・レイアウト: 自由 (パネルは横づかいとする。)

《リフォーム部門》

各 1 部提出してください。なお、提出された書類は返却しません。

① 応募用紙 (様式 2)

② 県産材証明書 (青森県産材認証推進協議会によって証明済みの県産材証明願) の写し

③ 一般投票用のパネル (及び写真データ)

- ・記載内容 : 応募作成タイトル、リフォームに係る木材使用量及び県産材使用量、平面図、写真 (リフォーム前 3 枚、リフォーム後 3 枚)、主旨説明文 (300 字以内)
- ・資料規格 : A2 サイズ 1 枚 (片面) のパネル (額等に入れないこと。)
- ・レイアウト: 自由 (パネルは横づかいとする。)

6 審査基準

(1) 審査委員

| | | |
|-------------------|---------|-------|
| 審査委員長 | | |
| 一般社団法人青森県建築士会 | 会 長 | 川島 芳正 |
| 審査委員 (順不同) | | |
| 一般社団法人青森県建築士事務所協会 | 会 長 | 加藤 彰 |
| 青森県木材協同組合 | 理 事 長 | 齋藤 涉 |
| 一般社団法人青森県建築士会 | 女性委員長 | 西澤 祐子 |
| 青森県県土整備部建築住宅課 | 建築住宅課長 | 成田 宏之 |
| 青森県農林水産部林政課 | 林 政 課 長 | 杉山 徹 |
| 八戸工業高等専門学校 | 准 教 授 | 馬渡 龍 |

(2) 審査方法

当コンテストの審査は、イベントでの一般投票と、審査委員会による審査により実施。

| 審 査 | | 実施時期 | 審査者 | 審査資料 | 審査方法 | 決定する賞 |
|-------------------------------|------|--------------------|-------------|-------------|--|-------------------------------|
| 審査委員会による審査 (リフォーム部門は審査対象外) | 書類審査 | 10 月 | 審査委員 | 応募書類 パネル | (3) 審査基準により現地審査の対象となる 3 作品を決定 | ・最優秀賞 1 点 |
| | 現地審査 | 11 月 (応募者と調整) | | 応募書類 現地 | 建築主、設計者、施工者に対する聞き取りを含む調査を実施 | ・優秀賞 2 点 ・審査員特別賞 1 点 |
| | 最終審査 | 11 月 | | すべて | 書類・現地審査の結果を踏まえ、受賞作品を決定 | |
| 一般投票 ①八戸市内 ②青森市内 | | ①10 月中旬 ②11 月中旬 | イベント 来場者 | パネル | 新築住宅とリフォーム住宅について、住んでみたいと思う住宅に各 1 票ずつ投票してもらう。 | ・新築賞 1 点 ・リフォーム賞 1 点 |

(3) 審査委員会の審査基準

提出された資料を対象に、下記の項目を考慮して判定します。

- ① 敷地全体を通じた住宅の周辺環境や景観への木づかい（配慮）
- ② 住宅内部の安全、健康、快適な生活への木づかい（配慮）
- ③ 県産材を積極的に活かす工夫や技術
- ④ 地域の気候風土、地球環境への配慮や貢献
- ⑤ あおもり産木造住宅としてのスタンダードモデル性

※ 現地審査対象作品は、協議により1応募者1作品までとすることができる。

(4) 表彰

各賞：最優秀賞1作品、優秀賞2作品、審査員特別賞1作品、新築賞1作品、
リフォーム賞1作品

- ・ 知事賞は、最優秀賞受賞作品に授与
- ・ 審査員特別賞は、6（3）の①～⑤の点数の高いものとするが、最優秀賞、優秀賞、新築賞は除く
- ・ 新築賞は、審査委員審査対象住宅において一般投票が最も多かった作品に、リフォーム賞は、リフォーム部門において一般投票数が最も多かった作品に授与

日時：平成31年1月下旬～2月上旬予定

場所：青森市内において実施予定

(5) 記念品

受賞者には、賞状と記念品を授与します。

(6) その他

- ① 審査の結果は、応募者全員に文書で通知します。
- ② 応募作品の施主の方に、県産材製品を贈呈します。

7 受賞作品の発表

- ① 県庁ホームページ
- ② 地産地消ガイドブック（青森県木材利用推進協議会からH30年3月発行予定）
- ③ 平成31年2月から順次、県内各県民局ロビー等で全応募作品のパネルを展示します。

8 主催者

あおもり産木造住宅コンテスト実行委員会

〔 青森県木材利用推進協議会、(一社)青森県建築士会、青森県森林組合連合会、
(一社)青森県建築士事務所協会、青森県木材協同組合、青森県森林整備事業協同組合、
青森県国有林材生産協同組合、(公社)青森県林業会議、青森県建設組合連合会、
青森県県土整備部建築住宅課、青森県農林水産部林政課 〕

9 その他

- ① 提出された資料に関する著作権は各提出者に帰属しますが、実行委員会が行う県産材住宅の普及活動等への使用に際し、提出者は使用料その他の請求は行わないものとします。
- ② 取得した個人情報については、申請及び審査に係る事務処理等に利用することがあります。また、応募作品が、他の表彰の受賞の有無を調査するために利用することがあります。

10 提出先及び問い合わせ先

【事務局】

| 所属名 | 住所 | 電話番号 |
|--------------------------|--------------------------|--------------|
| 青森県農林水産部 林政課 林産振興グループ | 〒030-8570 青森市長島一丁目1-1 | 017-734-9517 |

【地域別提出先】

| 所属名 | 住所 | 電話番号 |
|-----------------------------|--|--------------|
| 青森県東青地域県民局 地域農林水産部 林業振興課 | 〒030-0861 青森市長島二丁目10-3 青森フコク生命ビル6階 | 017-734-9962 |
| 青森県中南地域県民局 地域農林水産部 林業振興課 | 〒036-8345 弘前市大字蔵主町4 | 0172-33-3857 |
| 青森県西北地域県民局 地域農林水産部 林業振興課 | 〒038-2761 西津軽郡鯨ヶ沢町舞戸町字鳴戸 384-37 | 0173-72-6613 |
| 青森県三八地域県民局 地域農林水産部 林業振興課 | 〒039-1101 八戸市大字尻内町字鴨田7 | 0178-23-3595 |
| 青森県上北地域県民局 地域農林水産部 林業振興課 | 〒034-0093 十和田市西十二番町20-12 | 0176-24-3379 |
| 青森県下北地域県民局 地域農林水産部 林業振興課 | 〒034-0073 むつ市中央一丁目1-8 | 0175-23-6855 |

【提出書類一覧】 各1部提出（提出された書類は返却しません）

| 提出書類 | | 注意事項等 | チェック覧 | |
|------------------------------|-------------------------|--------------------------------|--|--|
| ①応募用紙 | 様式1 | 記載漏れの無いようにすること | | |
| | 別紙1 | 記載漏れの無いようにすること | | |
| ②図面 | 平面図 | 建築確認通知書等の図面の写し | | |
| | 立面図 | 建築確認通知書等の図面の写し | | |
| | 配置図 | 建築確認通知書等の図面の写し | | |
| | 仕上げ表 | 建築確認通知書等の写し | | |
| ③県産材証明書 | | 青森県産材認証推進協議会によって証明済みの県産材証明願の写し | | |
| ④審査用の資料（パネル） | | | | |
| 記載内容 | 規格 | A2サイズ1枚（片面） | 厚さ 5～7mm の発砲スチロールで、枠や額に入れないこと。 | |
| | 記載内容 | 応募作品タイトル | 文字サイズ、レイアウト等は自由 | |
| | | 建築面積 | 以下の表（タテ4cm、ヨコ9cm程度）を使用し、レイアウト場所は右下とする。 | |
| | | 延べ床面積 | | |
| | | 木材使用量 | | |
| | | 県産材使用量 | | |
| | | 工事坪単価 | | |
| | 作品内容のわかる図 | 立面図 | | |
| | 写真 | 躯体工事完了時 | 2カット以上 | |
| | | 完成時の外観 | 2カット以上 | |
| | | 完成時の内部 | 4カット以上 | |
| 趣旨説明文 | 600字以内 | | | |
| レイアウト | 自由 （パネルは横づかい） | 所定の表を右下にレイアウトすること | | |
| 表 | 建築面積(m ²) | | | |
| | 延べ床面積(m ²) | | | |
| | 木材使用量(m ³) | | | |
| | 県産材使用量(m ³) | | | |
| | 工事坪単価(万円) | | | |
| ※表に記載の数値は、小数点以下切り捨て、整数止めとする。 | | | | |
| ※工事坪単価は、本体工事費/延べ床面積とする。 | | | | |
| サイズ：タテ4cm、ヨコ9cm程度 | | | | |
| その他 | 応募書類は、各1部提出すること。 | | | |

リフォーム部門提出書類

| 提出書類 | | 注意事項等 | チェック覧 | |
|----------------|--------------------|--------------------------------|-----------------|--|
| ①応募用紙 | 様式 2 | 記載漏れの無いようにすること | | |
| ②県産材証明書 | | 青森県産材認証推進協議会によって証明済みの県産材証明願の写し | | |
| ③一般投票用の資料（パネル） | | | | |
| 規格 | A2 サイズ 1 枚（片面） | 厚さ 5～7mm の発砲スチロールで、枠や額に入れないこと。 | | |
| | 記載内容 | 応募作品タイトル | 文字サイズ、レイアウト等は自由 | |
| | | リフォーム面積 | | |
| | | 木材使用量 | | |
| | | 県産材使用量 | | |
| | 写真 | リフォーム前 | 3 カット以上 | |
| | | リフォーム後 | 3 カット以上 | |
| 趣旨説明文 | 600 字以内 | | | |
| レイアウト | 自由 (パネルは横づかい) | 所定の表を右下にレイアウトすること | | |
| 表 | リフォーム面積 (㎡) | | | |
| | 木材使用量 (㎡) | | | |
| | 県産材使用量 (㎡) | | | |
| | | ※ 表に記載の数値は、小数点以下切り捨て、整数止めとする。 | | |
| その他 | 応募書類は、各 1 部提出すること。 | | | |